

(1) 会議名

平成29年度第2回北杜市環境保全基金活用検討委員会

(2) 開催日時

平成29年11月8日(水) 午後2時～午後2時50分

(3) 開催場所

北杜市役所本庁舎西会議室

(4) 出席者

委員

協力企業代表者 田中敬三(代理)

市民代表者 小林隆次

環境保全団体代表者 篠原充

環境保全団体代表者 跡部治賢

環境保全団体代表者 塚本祐二

環境保全団体代表者 増田直広

北杜市副市長 菊原忍

北杜市企画部長 濱井和博

(欠席：市民代表者 浅川修一)

事業所管課

環境課環境保全担当リーダー 田丸敬一

環境課新エネルギー推進担当リーダー 有賀英敏

環境課新エネルギー推進担当 仲澤徹

林政課林政担当リーダー 浅川知海

観光・商工課観光振興担当 仲山直樹

観光・商工課観光振興担当 溝口有紀

観光・商工課観光振興担当 堀内玲

食と農の杜づくり課食育・地産地消担当 堀内健

まちづくり推進課建築開発指導担当リーダー 中山由郷

須玉総合支所増富出張所総務担当 河手貴

事務局

政策秘書課長 清水博樹

政策秘書課政策調整担当リーダー 白倉和也

政策秘書課政策調整担当 坂本誠

(5) 議題

- ・平成30年度基金活用事業の予算について
- ・その他

(6) 公開・非公開の別 公開

(7) 傍聴人の数 3名

1. 開会

事務局清水から代理出席と欠席委員について報告

2. あいさつ

副市長の挨拶

3. 自己紹介

4. 役員選出

(事務局)北杜市環境保全基金活用検討委員会設置要綱第5条の規定により、委員長を互選により定めることを説明し、委員に提案を求める。

(委員)前委員長である、篠原氏を推薦する。

(全員)意義なしで承認

(委員長)北杜市環境保全基金活用検討委員会設置要綱第5条の規定により、委員長が副委員長を指名することを説明し、副委員長に市民代表の小林委員をお願いいたしと求める。

(全員)意義なしで承認

5. 委員長あいさつ

6. 議事

(事務局)北杜市環境保全基金活用検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となることを説明する。

(議長)：傍聴希望者は3名。また、会議録署名委員を、跡部委員と小林委員とする。

(議長)「平成30年度基金活用事業の予算について」の説明を求める。

(事務局) 11事業について一括にて説明。

(議長) 1番目の「南アルプスユネスコエコパーク推進事業」と2番目の「世界に誇る水の山北杜ブランド推進事業」について、質疑を求める。

(委員)「水の山ウィーク開催事業」の具体的内容は。

(所管課) 8月1日から11日を水の山ウィークとして、北杜市が誇る水の素晴らしさを、サポーター企業とともにPRをする。期間中は、ワークショップ、トークセッション、マルシェなどを行う。

(委員)「映画製作・シナリオコンクール実施事業」の具体的内容は。

(所管課) 水、山、太陽などの北杜市の特色をテーマとして、シナリオを募集する。講師から指導を受け、映像化するシナリオを決定し映像化する。平成31年までの事業である。

(委員)水源地に植林をしたり、水源を見学したり、その場で水を飲むことができるなど、水源を守る活動の計画はあるか。

(所管課) この事業では計画していないが、感謝祭の中で子ども達に水の大切さを伝える事業がある。また、トークセッションでも水を守っていくことを訴えている。

(委員)「伝統芸能等保存事業」の映像と「史跡・文化等小冊子作成事業」の小冊子は、誰でも見ることができるのか。

(所管課) これまで実施した民謡、民話を楽しむ会を映像化し、DVDで貸し出している。小冊子については、小学校5・6年生以上を対象に作成する。貸し出しできるか今後検討したい。

(委員)「動物生態系調査事業」の具体的内容は。

(所管課) エコパークを申請する際に標高800m以上の生態系等を調査したが、800m以下では調査していないので、調査して結果をデータ化したい。

(委員) 専門家が調査するのか、それとも市民参加で調査をするのか。

(所管課) 専門家に依頼する予定。また、地域連絡会の中にも詳しい方がいるので、その方にもお願いするつもりである。

(委員) ヨーロッパでは環境保全を推進する際、市民自らが環境調査をすることにより環境教育を推進している。今後は検討して欲しい。

(所管課) 承知した。

(議長) 1 番目と 2 番目の事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認

(議長) 3 番目の「環境教育推進事業」から 1 1 番目の「市民提案型環境保全事業補助金」まで、一括で質疑を求める。

(委員) 「環境教育リーダー養成講座」で養成されたリーダーの活用事例は。

(所管課) まだ事例はないが、今後はグリーン北杜などの環境保護団体に加入してもらい活躍の場を提供していきたい。

(委員) 「地産地消商品棚設置事業」の棚はどこに設置しているのか。

(所管課) 市内のエコひいき地産地消協力店に認定された飲食店やスーパー等に貸し出している。

(議長) 3 番目と 1 1 番目の事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認

4. 閉会

午後 2 時 5 0 分終了